第六次鹿児島市総合計画の策定を進めています

~基本構想(案)・前期基本計画(素案)をまとめました~

新しい総合計画をつくります

鹿児島市では、平成24年度にスタートした第五次鹿児島市総合計画に 基づき、総合的かつ計画的にまちづくりを進めています。

この計画が令和3年度末に終了することから、現在、新しい総合計画(第 六次総合計画) づくりに取り組んでいます。このたび、基本構想(案)・前 期基本計画(素案)がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

今後、市民の皆様をはじめ、総合計画審議会、市議会などから幅広くご 意見をいただきながら、策定に向けた取組を進めていきます。

総合計画とは?

市が実施する環境や産業、福祉、教育、まちの基盤整備などあらゆる 分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画です。

計画の位置付け

- 総合計画では、本市の将来像や長期 的なまちづくりの基本目標のほか、そ の実現に向けた施策の基本的方向や 体系を示します。
- また、行財政運営を総合的かつ計画的 に進めるための最上位計画であり、分 野ごとの個別計画や施策は、総合計画 に即して策定・展開されます。

総合計画 分野ごとの個別計画 環境分野 福祉分野 産業分野 教育分野

など…

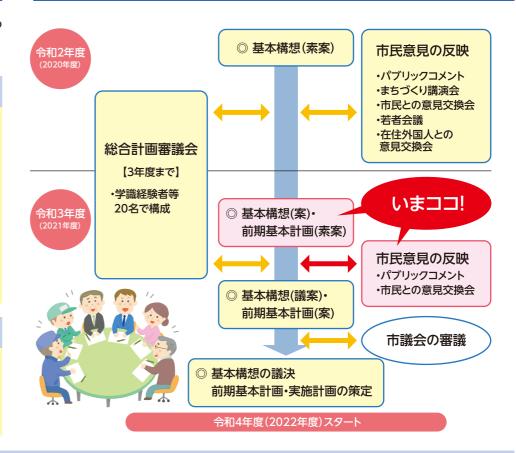
基

計画の区域・範囲

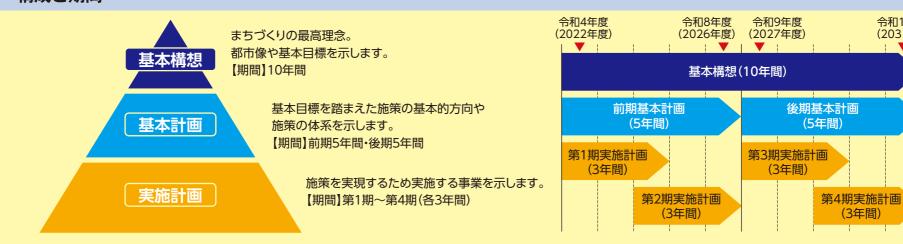
- 計画区域は原則として市域を対象としますが、連携中枢都市圏など、必 要に応じて広域的な視点に立つものとします。
- また、関連する国・県等の計画や施策・事業との整合に留意します。



スケジュール(案)



構成と期間



このような視点で計画をつくります



◆SDGs (国連の持続可能な開発 目標) の視点を取り入れた計画



◆多様な連携・つながりを重視し た計画



(3年間)

令和13年度

(2031年度)

◆市民との協働・共創を推進する 分かりやすい計画

総合計画策定の前提

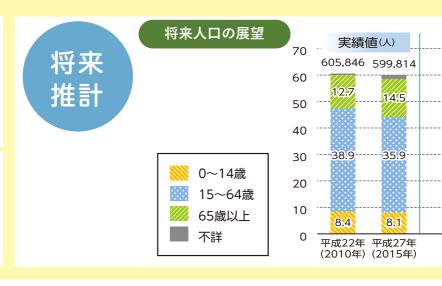
次のような前提を踏まえて、今後10年間のまちづくりを進めます。

時代の 潮流

- 新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化
- 人口減少・少子高齢化の進行
- グローバル化・ICTの進展
- 地球規模での環境問題の深刻化
- 安心安全を脅かすリスクの高まり
- 価値観の変化・多様化

本市の 特性

- ▶ 国内外につながる交通の広域拠点
- 多彩な自然資源と都市機能の集積
- 世界に誇りうる魅力ある歴史や文化
- 温かみのある人柄と助け合いの風土



基本構想(案)に

基本構想(案)

≪都市像≫

つながる人・まち彩り

多彩で豊かな地域資源に恵まれ、県都として多様な都市機能が集積した鹿児島市は、南九州の中枢中核都市として着実な発展を遂げてきました。

一方、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化やICT*1等新技術の進展、災害や感染症リスクの高まりなど、私たちの社会や個人の暮らしを取り巻く環境は大きく変わろうとしており、こうした変化に的確に対応し、課題を克服しながら、将来にわたり持続可能なまちをつくりあげ、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

そのため、市民一人ひとりが互いに尊重しあい、個性と能力を発揮しつつ、市民、事業者、鹿児島への思いを寄せてくださる多くの人々、関わりのある団体など、さまざまな交流を通じ、相互のつながりを深めることにより、新たな価値が生み出され、多彩な人材やまちの魅力が豊かな彩りとなる、人もまちも躍動する鹿児島市の創造を目指します。

≪基本目標≫

信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】

- ※1 ICT:情報通信技術のこと
- ※2 シビックプライド:都市に対する市民の誇り
- ※3 ゼロカーボンシティ: 2050年まで にCO₂排出量を実質ゼロにすることを目指す自治体のこと
- ※4 3R: Reduce (リデュース; ごみの 発生を抑制する)、Reuse (リユース; 繰り返し使う)、Recycle (リサイクル; 資源として再び利用する) の3つの頭文字をとったもの

自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境 政策】

CO2排出量の削減や再生可能エネルギーの地産地消、省エネなどの環境に配慮した生活スタイルへの転換を進め、市民みんなでゼロカーボンシティ※3かごしまの実現を目指します。

3 R **4 の推進によるごみの減量化・資源化や適正な処理を進め、資源が循環する地域社会を築きまま

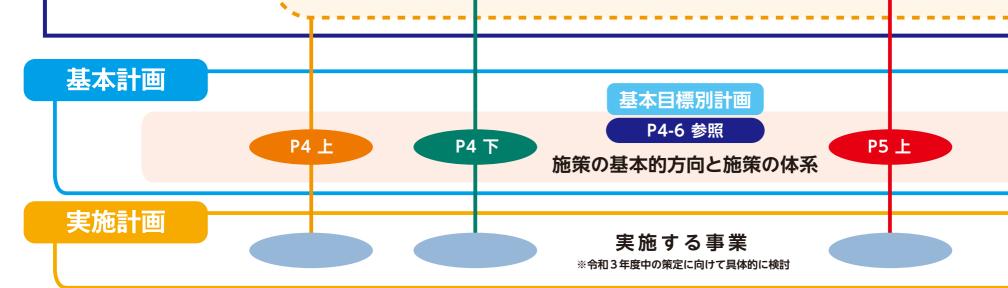
生物多様性の保全・活用や水と緑豊かな美しい まちづくりに取り組み、人と自然が共生し、うるおい と安らぎを感じられる環境を整えます。

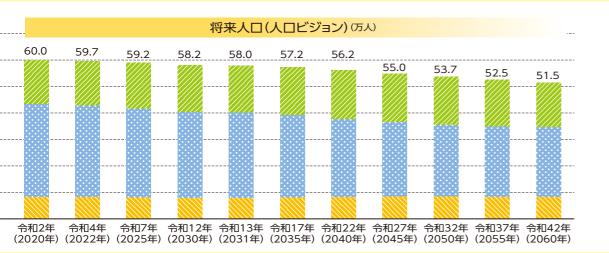
魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】

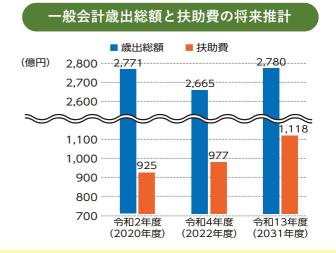
世界に誇れる多彩な魅力を生かした観光・交流 を進めるとともに、誰もがスポーツを楽しむことが できる環境を整え、国内外から多くの人が集うまち をつくります。

街なかにおける商業・観光などの魅力を創出し、にぎわいと活気を高めます。

地域産業の活力の創出や海外展開、農林水産業の 振興を進めるとともに、雇用を創出し、若者の地元就 労促進など担い手の確保に取り組むほか、多様で柔 軟な働き方を促進し、地域経済を活性化します。







おける総合計画の体系図

あふれる 躍動都市・かごしま

10年後の鹿児島市の姿は…

私たちの目指すまちでは、人やまちの多様なつながりの中で、互いに支え合い、その英知を 結集することで、地域社会に温もりと活力が満ちています。

豊かな自然と調和した環境の中、私たち市民は、子どもから高齢者まで、自分らしく健やかに生き生きと暮らしています。

また、まちへの誇りと愛着を持つ人の輪が拡がり、多彩な魅力が国内外に発信され、多くの 人々を惹きつけ、交流とにぎわいを生み出しています。

そのようなまちの中で、次代を担う多彩な人材が育まれ、未来への希望にあふれています。

市民や地域団体、大学、事業者、行政など多様な主体が協働・連携し、新しい価値をともに創るまちづくりを進めるとともに、健全な財政を維持し、効率的で質の高い行政サービスを展開します。

国内外の都市との連携や交流を進めるとともに、効果的な情報発信や シビックプライド*2の醸成などにより、まちの魅力を磨き高め、広めます。 性別や年齢、国籍などに関係なく、一人ひとりの人権や多様性が尊重さ

自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

れ、個性と能力を発揮できる地域社会を築きます。

健やかな暮らしを支える福祉サービスを充実するとともに、高齢者や障害者をはじめ、市民一人ひとりが、ともに支え合い、生きがいを持って自分らしく生活できる地域づくりを進めます。

健康づくりや感染症対策の強化、医療体制の確保などにより、保健・医療を充実し、健康寿命を延ばします。 交通安全や防犯対策など、生活の安全性を高める取組を進めるとともに、災害などから市民の生命、身体、財産を守るために、危機管理体制や防災力・消防力を強化し、安心して安全に暮らせるまちをつくります。

豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】

市民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援を充実するとともに、未来の力となる子どもたちの明るく健やかな成長を支え、安心して子どもを生み育てられるまちづくりを進めます。

子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めます。

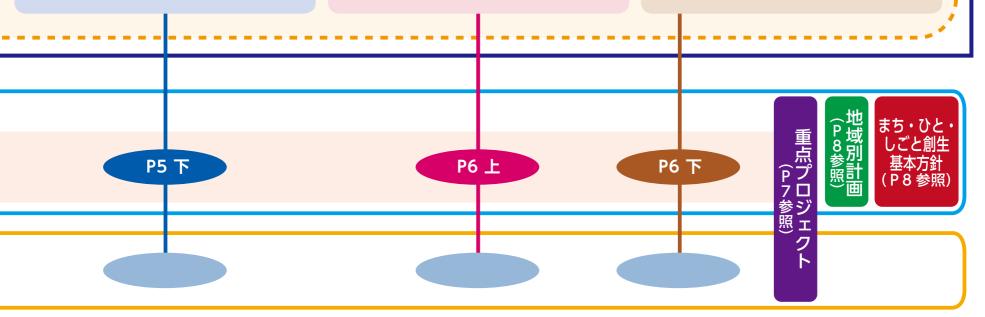
誰もが、生涯にわたって学び続けることができる 環境を整えるほか、文化芸術や歴史に親しむことの できる市民文化を創造します。

質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】

コンパクトなまちの実現を目指すとともに、住宅 団地の活性化や街なかの整備、良好な景観づくりを 進め、機能性の高い都市空間を形成します。

生活道路や上下水道など、市民の暮らしを支える 生活基盤について、既にあるインフラなども有効に 活用しながら効果的な整備を進め、誰もが暮らしや すいまちをつくります。

広域交通ネットワークの形成や、効率的で持続可能な公共交通体系の構築により、すべての人が使いやすい、快適・便利な交通環境を整えます。



前期基本計画(素案)

基本目標別計画

「前期:令和4~8年度]

信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】

1. 地域社会を支える協働・連携の推進

- ◆市民との協働の推進
 - ○市民参画の推進 ○市民やNPO等の連携及び活動の促進
- ◆住民主体の地域づくりの促進
 - ○地域コミュニティ活動の支援 ○地域活動の担い手の育成

●市民の声を聴く機会の充実●市民活動団体への支援体制の充実●地域コミュニティ協議会の活動支援●町内会の活動支援●人材育成につながる機会の充実

2. 自主的・自立的な行財政運営の推進

- ◆市政情報の公開・提供の推進
- ○情報公開の推進 ○きめ細かな広報機能の充実
- ◆効率的で健全な行財政運営の推進
 - ○質の高い効率的な行政運営 ○総合的な公共施設等の管理
 - ○健全財政の維持 ○地方創生・地方分権改革への対応
- ◆人材育成の推進
- ○職場における職務能力の向上 ○研修による能力開発の強化
- ○人を育てる人事管理の推進
- ◆ICT利活用の推進
- ○電子行政の推進 ○データの安心・安全な利活用の推進

→ +> H7 40

- ●ホームページやSNSによる効果的な情報発信
 ●データに基づく政策立案の推進
- ●官民連携による課題解決 ●ふるさと納税の推進 ●情報リテラシーの向上

3. 多角的な連携・交流の推進

- ◆都市・地域との連携・交流の推進
 - ○連携中枢都市圏の推進 ○多彩な都市との連携・交流の推進
- ◆大学や事業者等との連携の推進
 - ○大学との包括連携の推進 各分野での事業者・関係団体等との連携・協働の推進
- ◆国際交流の推進
 - ○多彩な交流の推進 ○次代を担う国際性豊かな人材の育成
- ○市民主体の国際交流活動の促進

主な取組

●かごしま連携中枢都市圏ビジョンに基づく連携事業の推進 ●大学の特色を生かした共同研究・連携による各種施策の実施 ●国際交流センターを中心とした交流機会の創出

4. シティプロモーションの推進

- ◆都市ブランディングの推進
- ○魅力の発掘・創出と磨き上げ ○都市イメージの向上
- ◆シビックプライドの醸成
 - ○市民の共感を育む市政情報の発信 ○市民等のまちづくり意識の喚起
 - ○関係人口の創出・拡大
- ◆移住の促進
- ○移住情報の提供 ○相談・受入体制の充実 ○移住支援制度の充実

主な取組

●官民一体となったシティプロモーションの推進 ●国内外への魅力発信 ●地域資源の体験機会の提供 ●関係人口ネットワークの構築 ●移住支援制度の整備・拡充

5. 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成

- ◆人権の尊重
 - ○人権教育・啓発の推進 ○効果的な推進体制の充実
- ◆男女共同参画の推進
 - ○男女共同参画理念のさらなる浸透 ○あらゆる分野における男女共同参画の促進
 - ○配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進
- ◆多文化共生の推進
 - ○多文化共生の地域づくりの推進
- ◆平和意識の醸成
 - ○平和を尊重する意識の啓発推進

主な取組 ------

- ●多様化する人権問題への対応 ●女性活躍推進と男性の家庭生活への参画促進
- ●DVの予防啓発●情報の多言語化●平和都市宣言の趣旨啓発等





自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境 政策】

<u>1. ゼロカーボンシティかごしまの推進</u>

- ◆CO₂排出量の削減と気候変動の影響への対応
 - ○省エネルギー技術の普及促進 ○電気自動車等の普及促進 ○森林整備等によるCO2吸収源対策の推進 ○気候変動適応策の推進
- ◆再生可能エネルギーの地産地消の推進
 - ○ゼロカーボン電力への転換 ○市有施設における率先導入
 - ○市民・事業者への導入支援
- ◆エコスタイルへの転換
- ○環境学習・環境教育の推進 ○エコライフスタイルへの転換
- ○エコビジネススタイルへの転換

主な取組 ------

- ●建築物の省エネ化の推進 ●電気自動車等の市民・事業者への導入支援
- ●都市緑化の推進 ●卒FITの有効活用 ●地域新電力等との連携 ●バイオガス
- の地産地消 ●かごしま環境未来館を中心とした環境学習及び協働・連携の推進

2. 循環型社会の構築

- ◆3 Rの推進
 - ○減量化・資源化の推進 ○プラスチック資源循環への取組
- ◆廃棄物の適正処理の推進
- ○超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進 ○安全で効率的な処理・処分
- ○監視・指導体制の強化
- ◆エネルギー源としての廃棄物の有効利用
- ○バイオガスの有効利用と高効率発電の推進

主な取組

- **●**資源物の有効活用の推進 ●ワンウェイプラスチックの排出抑制等
- ●海洋プラスチック問題に関する意識啓発 ●高齢化の進行等に伴う支援
- ●指導員の設置等 ●南部清掃工場(バイオガス施設・高効率発電施設)の運営

3. 人と自然が共生する都市環境の構築

- ◆生物多様性の保全と活用
- ○生物多様性の保全 ○生物多様性の持続的な活用
- ◆緑の保全と花や緑の充実
- ○緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実 ○花と緑のまちづくり
- ◆公園緑地の充実
 - ○身近な公園・広場の創出・拡充 ○広く市民に親しまれる公園の充実

主な取組

●水辺、森林などとのふれあいの機会の創出●武岡公園の緑地保全と整備●協働による緑化活動●民有地等の借上げなどによる公園の整備●公園遊具の改築など

<u>4. 生活環境の向上</u>

- ◆良好な環境の保全
- ○環境監視と発生源対策の推進 ○化学物質対策の推進
- ◆清潔で美しいまちづくりの推進
 - ○環境美化・衛生活動の促進 ○市民や市民活動団体との連携強化
 - ○犬猫等の適正な飼い方などに関する意識啓発
- ◆墓地の整備
- ○墓地の環境整備の推進 ○合葬墓の施設整備

主な取組

- 環境監視体制の充実アスベスト対策の推進市民活動団体が行う美化活動への支援
- ●地域猫活動等の促進 ●合葬墓の施設整備及び維持管理





6つの基本目標を柱に取組を進めていきます

魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】

1. 地域特性を生かした観光・交流の推進

- ◆オンリーワンの魅力創出
 - ○個性あふれる観光メニューづくり ○アミューズメント機能の充実
 - ○鹿児島素材を生かした多様なツーリズムの展開
- ◆稼ぐ観光につながる誘客推進
 - ○戦略的なマーケティング・プロモーションの展開 ○MICEによる誘客促進
- ○観光クルーズ船の誘致・受入
- ◆ホスピタリティあふれる受入体制の充実
- ○観光人材の育成 ○世界標準の受入・案内機能の充実
- ○安心感を高める危機管理体制の強化

主な取組

- ●自然、歴史・文化、食などの魅力活用 ●体験型観光の推進 ●ブルーツーリズムなど ニューツーリズムの推進 ●効果的なプロモーションの展開 ●多様なMICEの誘致・受入の推進 ●市民ぐるみのおもてなしの推進 ●多言語化など外国人対応の充実
- 2. スポーツ交流・振興の推進
- ◆スポーツを生かしたにぎわい創出
 - ○魅力あるスポーツコンテンツの充実 ○にぎわいの核となる施設の充実
- ◆あらゆる世代へのスポーツ機会の提供
- ○スポーツ機会の拡充と人材育成 ○地域のスポーツ施設等の充実

主な取組

●スポーツ大会・キャンプの誘致とプロモーション ●地元プロスポーツチームとの連携 ●eスポーツ関連イベント等の支援 ●サッカー等スタジアムの整備 ●新たなスポーツコンテンツの創出





3. 地域産業の活性化

- ◆新たな産業の創出
- ○新たな事業展開等の促進 ○新たな価値を生み出す人材等の創出 ○企業立地の推進
- ◆地域を支える産業の成長促進
 - ○生産性向上・経営基盤強化の促進 ○魅力ある地域拠点づくりの推進
 - ○ものづくり産業の活性化支援
- ◆海外展開の促進
 - ○市場拡大を目指す事業者への支援 ○円滑な取引に向けた環境整備
- ◆魅力ある就業環境と担い手の確保
 - ○労働環境の整備促進と多様な働き方の確保 ○事業所の人材確保支援

主な取組

- ●戦略的な企業誘致・増設等 ●事業承継を支援する体制の充実 ●商店街等の活性化支援
- ●海外への販路拡大の支援 ●新たな働き方への取組支援 ●産学官連携による若者の地元定着の推進

4. 中心市街地の活性化

- ◆街なかのにぎわい創出
 - ○多様な都市機能のさらなる充実 ○街なかへの出店・創業の促進
 - **○民間主導によるにぎわい創出 ○にぎわい拠点を生かした回遊性向上**
- ●都市型観光の推進
 - ○街なかならではの魅力向上 ○街なかを楽しむ観光機能の充実

主な取組

- ●新たな人材の育成・支援●街なかのにぎわいづくり支援●街なかめぐりの仕掛けづくり
- ●歴史や食などの地域資源の活用●宿泊につながるイベント等の充実

5. 農林水産業の振興

- ◆次世代の担い手の確保・育成
 - ○新規就業者の確保・育成 ○意欲ある担い手への支援 ○多様な人材の活躍促進
- ◆生産環境の整備
 - ○生産性の向上促進 ○自然災害等への対応 ○生産環境の保全・継承
- ◆魅力ある地域資源の活用
 - ○地域資源の魅力向上 ○販売と流通の促進 ○情報発信と交流促進

主な取組

●新規就業への支援 ●新技術導入への支援 ●スマート農林水産業の推進 ●降灰被害の 軽減 ●付加価値の向上 ●農林水産物の販売促進 ●関係団体等と連携した魅力の発信

自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

1. 高齢化対策の推進

- **◆生きがいづくり・社会参画の促進**
 - ○生きがいづくりの推進 ○高齢者の社会参画の促進
- ◆高齢者の安心・快適な暮らしの確保
 - ○在宅福祉サービスの充実 ○住みよい環境づくりの推進
- ◆<mark>認知症対策・権利擁護の推進</mark> ○認知症の人やその家族への支援の充実 ○高齢者の権利擁護の推進
- ◆介護予防・地域支援体制の充実
- ●川護市内・地域文版体制の允
 - ○介護予防・生活支援サービスの充実○忠齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- ○同断省の保健争末と介護予例の一体的天地の
- ◆介護サービスの充実
 - ○介護保険対象サービスの提供 ○介護サービスの質的向上 ○サービス提供のための体制づくり
- ○サーヒス提供のための体制つくり

王な取組

- ●高齢者の活動への支援 ●在宅介護の支援 ●認知症に関する理解の促進や情報提供
- ●住民主体の通いの場づくりの推進●地域密着型サービスの提供●介護基盤の整備の促進

2. 地域共生社会の実現

- ◆地域福祉の充実
 - ○支え合う地域づくりの推進 ○地域での自立した生活の支援 ○生活困窮者の自立に向けた支援
 - ○エル西豹自め合立に向けた文版 ・陪宝老福祉の充宝
- ◆障害者福祉の充実
 - ○障害者の自立と社会参加の促進○障害者を支える社会環境づくりの推進
- ◆社会保障制度の円滑な運営
- ○国民健康保険事業の安定的運営○国民年金業務の適正実施○生活保護業務の適正実施

主な取組

- ●地域福祉に関する意識の高揚 ●生活困窮者に対する相談支援・就労支援 ●障害者の就労支援の充実
- ●障害者の保健・医療の充実、経済的自立の支援●医療費適正化及び国民健康保険税の収納率向上

5. 命を守る危機管理・防災力の向上

- ◆総合的な危機管理対応能力の向上
 - ○危機管理体制の強化と関係機関・専門家との連携 ○危機管理意識の高揚
- ◆市民との協働による防災対策の推進
- ○防災意識啓発活動の推進 ○地域における防災体制の充実と関係機関の連携
- ◆質の高い消防力の強化 ○大規模災害等対策の推進 ○救急需要対策の推進 ○火災予防対策の推進

- 3. 健康・医療の充実
 - ◆健康づくりの推進
 - ○体の健康づくり ○こころの健康づくり
- ◆保健予防の充実
 - ○疾病の予防・早期発見 ○生活習慣病の重症化予防 ○疾病とともに地域で生活するための支援
- ◆質の高い医療体制の確保
- ○良質で適切な医療の確保 ○救急・休日夜間における医療体制の確保 ○市立病院の機能充実 ○市立病院と地域医療機関との連携推進
- ◆健康危機に備えた感染症等対策の強化
 - 平時における感染症等の予防・拡大防止 新たな感染症等に即応できる健康危機管理体制の充実

主な取組

- ●生活習慣改善に向けた取組の推進 ●健康管理の支援やがん検診等の推進 ●市立病院の高度医療機器の整備
- ●感染症等の予防対策と拡大防止対策の推進●医療機関等との連携による健康危機管理体制の充実

<u>4. 生活の安全性の向上</u>

- ◆セーフコミュニティの推進
- 〇継続的、効果的な取組の推進 〇多様な主体の協働による活動の促進
- ◆交通安全対策の推進
- ○交通安全意識の高揚ときめ細かな交通安全対策の推進 ○安全な交通環境の整備 ◆市民総ぐるみの防犯対策の推進
- ○地域の防犯活動の支援と防犯意識の高揚 ○防犯環境の充実 ○被害者の支援 ◆健全な消費生活の向上
- ○消費者の自立の支援 ○消費者被害の救済と未然防止
- ◆食品・生活衛生の向上
- ○食品の衛生管理の充実 ○生活衛生関係施設の衛生水準の向上

主な取組

- ●交通安全教室や啓発活動の実施・●高齢者に対する事故防止対策の取組の推進
- ●防犯教室や啓発活動の実施 ●消費者教育の充実 ●食品関係施設の監視指導
- ◆治水・土砂災害対策の推進
- ○河川改修の促進や公共下水道(雨水) 等の整備推進 ○雨水流出の抑制 ○土砂災害対策の推進
- ◆火山防災トップシティの推進 ○大規模噴火でも「犠牲者ゼロ」を目指す防災対策
 - 〉次世代に「つなぐ」火山防災教育 ○「鹿児島モデル」による世界貢献

主な取組

- ●地域防災計画等の見直し、各種マニュアル等の整備・実践的な訓練の実施
- ●ハザードマップ等による避難行動の理解促進 ●救急救命体制の強化 ●急傾斜地の崩壊対策
- ●噴火対策の充実 ●火山防災を学習する機会の創出や教育教材の作成・配布

前期基本計画(素案)

基本目標別計画

[前期:令和4~8年度]

豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】

1. 少子化対策・子育て支援の推進

◆出会い・結婚の支援の充実

○出会いの機会・場の提供○結婚に関する相談・支援○若い世代へのライフプランニング支援

◆妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援の充実

○妊娠・出産を希望する女性等への支援 ○妊産婦健康診査・健康相談の実施

○妊娠・出産包括支援の推進 ○小児保健医療の推進

◆幼児教育・保育の充実

○就学前児童の待機児童対策 ○安全な教育・保育環境の充実

○多様な保育サービスの提供

◆地域における子育て支援の充実

○児童クラブの充実 ○地域の子育て力の向上

●婚活イベントの実施●不妊・不育症に悩む方への支援●子育て世代包括支援センターの充実

●保育士等の確保と就労継続支援 ●保育の受け皿の確保 ●病児・病後児保育等の実施 ●児童クラブの整備

<u>2. 子どもの健やかな成長への支援</u>

◆子育て家庭の福祉向上

○子育て家庭に対する経済的支援 ○ひとり親家庭への支援

◆子どもが希望を持てる環境の充実

○子どもの未来応援施策の充実 ○子どもの居場所づくりの推進

◆児童虐待対策の充実

○子どもと家庭への総合的な支援 ○児童虐待対策の体制強化

●ひとり親家庭への経済的な支援 ●子どもの貧困対策の推進 ●子どもの未来を応援する 条例の制定 ●ニーズに応じた多様な相談の実施 ●児童相談所の設置に向けた取組





<u>3. 学校教育の充実</u>

◆心を育む教育と青少年教育の推進

○道徳教育・人権教育の充実 ○生徒指導・教育相談等の充実 ○青少年教育と体験活動の充実 ○青少年を育む環境づくりの推進

◆個性と能力を伸ばす教育の推進

○学習指導の充実 ○特別支援教育の充実 ○教育の情報化の推進

○キャリア教育など時代の変化に対応する教育の充実

◆体育・健康・安全の充実

○学校体育の充実 ○健康教育の充実 ○安全教育・防災教育の充実

◆地域とともにある学校づくりの推進

○学校運営の充実 ○教育課程の改善・充実

◆学びを支援する教育環境の充実

○施設の整備・充実 ○教育費の負担軽減等の教育環境の充実

主な取組

●いじめの防止や不登校などへの対応 ●次世代を切り拓く人材の育成 ●ICTの利活 用の推進 ●キャリア教育・郷土教育等の充実 ●学校の安全、防災対策の推進 ●地域と連携・協働した学校運営の充実 ●学校のトイレの洋式化の推進

4. 生涯学習の充実

◆家庭・地域の教育力の向上

○家庭教育の充実 ○生涯学習活動の充実 ○学習成果の活用

◆生涯学習環境の充実

○推進体制の充実 ○生涯学習機能の充実 ○学習情報の提供、学習相談の充実

●家庭の教育力向上講座等の開催●学校支援ボランティアの活用

●生涯学習プラザを拠点としたネットワーク化の推進 ●まちなか図書館(仮称)の活用

<u>5. 市民文化の創造</u>

◆文化芸術の振興

○文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進

○文化施設の活用及び文化芸術情報の発信

◆歴史・文化資源の保存と活用

○文化財の保存の充実と積極的な活用

●芸術鑑賞事業等の実施●文化芸術活動を活性化するための支援●埋蔵文化財・指定文化 財等の保存活用 ●伝統芸能の保護と活用 ●世界文化遺産の構成資産の管理保全と活用

質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】

1. 機能性の高い都市空間の形成

◆きめ細かで質の高い土地利用の推進

○コンパクトなまちづくりの推進 ○総合的・計画的な土地利用の推進

○多世代居住の実現 ○支え合う地域交流・子育て・福祉の充実

○生活を支えるサービスの充実 ○住宅団地の魅力創出

◆にぎわいとゆとりある都市空間の創出

○中心市街地等の整備・再生 ○周辺市街地の整備

◆魅力あるウォーターフロントの形成

○人流と物流を活発化させるネットワークの形成

○潤いやにぎわいのある交流空間の形成

◆良好な都市景観の形成

○良好な景観の保全

○地域特性を生かした創造性豊かな景観の形成・活用

○市民とともに進める景観づくり

●土地利用ガイドプランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進●若い世代等の居住誘導

●団地独自の魅力づくりに向けた取組への支援●土地区画整理の推進

●路面電車観光路線の新設 ●地区の景観特性にふさわしい景観形成の促進





2. 暮らしやすい生活基盤の構築

◆快適な道路環境の整備

○自然災害から人と暮らしを守る道路の整備

○利用者にやさしい快適な道路の整備

◆健全かつ安定的な水道と衛生環境づくり

○安全で良質な水の安定供給 ○良好な水環境と快適な生活環境の確保

○災害など危機に備える上下水道

◆多様なニーズに対応する住生活の安定向上 ○空き家等対策の強化 ○多様な居住ニーズに対応する住環境の形成

◆都市基盤施設の長寿命化

○長寿命化と計画的な維持保全 ○省エネルギーの推進

主な取組 ------

●幹線道路ネットワークの整備●安心・安全な道路空間の整備●水道施設の整備

●公共下水道 (汚水) の整備 ●上下水道の地震対策の推進 ●空き家等の活用

●多様な住まいの供給促進 ●長寿命化計画等に基づく取組の推進 ●省エネルギー技術の導入

3. 市民活動を支える交通環境の充実

◆広域交通ネットワークの形成

○広域道路網等の充実 ○広域公共交通網の充実

◆効率的で持続可能な公共交通体系の構築

公共交通の利用促進・サービス水準の向上 公共交通不便地等における交通手段の確保

○安心・安全な移動環境の整備 ○持続的な公営交通の運営

●高規格幹線道路等の整備促進●在来線の利用促進●ICTを活用した利用しやす い公共交通 ●コミュニティバスの運行等 ●バリアフリー化の推進(公共交通)

●鹿児島市船舶事業・交通事業経営計画に基づく取組の推進

重点プロジェクトこんなことに特に力を入れます!

特に先導的かつ重点的に取り組むことを通じて、基本目標の達成ひいては都市像の実現を一層推進していく役割として、 3つの 「重点プロジェクト」 を位置付けています。

"地域の稼ぐ力" 向上プロジェクト

地域産業の生産性向上や海外展開等を支援するほか、MICE*5 やインバウンド*6 への対応の 強化など観光消費額を高める取組を推進することにより、"地域の稼ぐ力"を向上させます。





地域産業の生産性向上支援

- ICT*7等の活用により、中小企業の業務効率化・売上アップを図るための取組を支援
- 急成長を目指す企業などへの伴走型の支援、新たな領域に挑戦する事業承継の支援

アジアマーケットへの進出支援

- 成長著しいアジア市場への販路拡大や事業展開を戦略的に支援
- 魚類市場を活用した輸出拡大の取組、木材の輸出に必要な環境整備

農林水産業の収益性向上支援

- スマート農林水産業※8の導入による経営の効率化など、収益性向上の支援
- 6次産業化*9 や農商工連携などによる市内産農林水産物の付加価値向上や販路拡大の支援

MICEの積極的な誘致

- 本市素材を生かしたエクスカーション*10 等の促進を図るなど、大きな経済効果のあるMICEの誘致
- プロ・実業団チームや学生・団体などのスポーツキャンプ・合宿等の誘致

インバウンド対応の強化

- 各市場の特性に応じた観光プロモーションの展開、外国人観光客向けの新たな魅力の創造、安心快適な受入環境の整備
- インバウンド対応人材の育成、クルーズ船の観光客が鹿児島の魅力を体験できる環境づくり

多様なツーリズムの展開

- グリーンツーリズム、スポーツツーリズムなどの多様なツーリズムの展開
- 鹿児島らしさを体感できる体験型観光の推進

※5 MICE:多くの誘客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称 ※6 インバウンド:外国から自国への観光移動のこと(訪日外国人) ※8 スマート農林水産業:ロボット技術やICTを活用した新たな農林水産業のこと ※9 6次産業化:農林水産物の生産だけでなく、食品が ※7 ICT:情報通信技術のこと ※9 6次産業化:農林水産物の生産だけでなく、食品加工や流通・販売等に関わること ※10 エクスカーション: MICE参加者等を対象とした体験型見学会のこと

"ICTで住みよいまち" 推進プロジェクト

行政の手続や市民サービスへICTを積極的に活用して、市民の利便性の向上や自治体業務の 効率化を図ることにより、市民にとって、もっと便利で住みよいまちになることを目指します。





ICTの活用による 市民サービスの向上

- 窓口手続の簡素化やオンライン化など、行政手続のデジタル化の推進
- 健康分野をはじめ、さまざまな分野の市民サービスへのICTの活用

ICTリテラシー*11 向上の推進

- デジタルデバイド (情報格差) 対策として、ICTに関する講座の充実
- オープンデータ※13 の活用を働きかけることによる、市民のデータ活用力の向上

自治体DX (デジタル・トランス フォーメーション^{※12}) 推進

- 住民記録や地方税など、主要な業務を処理する情報システムの標準化
- A I **14 や R P A **15 などの新たな I C T の積極的な導入
- 外部人材の活用・職員の育成
- 国の情報セキュリティポリシーガイドラインなどを踏まえたセキュリティ対策の徹底

ICT関連産業の振興

- 動力
 新たなICTを利活用できる人材や企業の育成
- ICT関連企業の戦略的な企業立地

※11 ICTリテラシー: ICTを安心・安全に利用するための知識や活用するための能力など※12 デジタル・トランスフォーメーション: 「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という考え方※13 オープンデータ: 地方公共団体等が保有する公共データを、機械判読に適した形式により、二次利用可能なルールの下で公開すること※14 AI: 学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと※15 RPA: ロボットによる業務自動化のこと

"子どもの未来" 輝き推進プロジェクト

ソフト・ハード両面からの子育て環境の充実のほか、子どもを守るための取組や新しい時代 に対応した教育の推進を図り、子どもが夢や希望を持ち輝ける地域社会を目指します。





待機児童ゼロに向けた取組の推進

- 保育士等の魅力発信や復職支援など、保育の受け皿の確保
- 利用ニーズや地域の実情を踏まえた児童クラブの整備

家族と地域における 子育て支援の促進

- 親と近居・同居する子育て世代の支援
- ▶ 子育て家庭の交流の場の提供など、地域における子育て支援の充実
- 産後ケアや病児・病後児保育など、子育て中の親に寄り添う支援の充実

「働き方・暮らし方の変革」の促進

- ●「イクボス推進同盟」への参加促進を図るなど、仕事と家庭を両立しやすい環境づくりの推進
- ワーク・ライフ・バランス※16 の実現に向けた、多様で柔軟な働き方の促進

子どもの未来を応援する 取組の推進

- 子どもの貧困や児童虐待など、さまざまな問題から子どもを地域全体で守り育てる取組の推進
- 子どもと家庭を総合的に支援する体制の核となる児童相談所の設置に向けた取組の推進

新しい時代に対応できる 子どもの育成

- プログラミング教育など、情報教育の推進やICTを活用できる学習環境の整備
- 国際的な視野を広げるさまざまな機会の提供
- 地域住民等と連携・協働した職場体験学習などのキャリア教育の充実

※16 ワーク・ライフ・バランス:仕事と生活の調和

前期基本計画 (素案) [前期:令和4~8年度]

地域別計画

地域別計画では、市域の各地域・地区別に、まちづくりの基本的方向等を 明らかにします。地域別計画の考え方は次のとおりです。

1 地域・地区の区分

- ◆本市は、多様な特性を備えた地域によって構成されていることから、行政所管区域を基本 に市域を大きく9地域に区分します。
- ◆このうち、2地域(中央地域、谷山地域)については、地形等の自然条件、交通、都市機能の集 積等の諸条件を踏まえ、さらに7地区に区分します。



まち・ひと・しごと創生基本方針

総合計画策定の前提に置く人口ビジョンの将来人口の達 成に向け、人口減少問題の克服等に取り組む施策をまとめた 第2期 「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 を推進す る上での「基本的な考え方」や「4つの柱」を示します。

基本的な考え方

- ◆少子高齢化による急速な人口減少や東京圏への人口流出などにより、 地方では、地域社会の担い手の減少、地域経済の縮小など、さまざま な課題が生じています。
- ◆こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、国と地 方が一体となり地方創生に向けた取組を進めています。
- ◆本市では、将来にわたって地域の活力を維持し、地方創生に積極的に 対応していくため、人口減少に歯止めをかける取組やその影響を軽減 する取組をさらに推進します。

4つの柱 ~ 基本目標

稼げるしごとで活力を「つくる」

- 地域産業の競争力強化や新産業の創出
- 若い世代・女性・高齢者などの活躍推進 など

結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」

- 若い世代の経済的安定に向けた取組の充実
- 切れ目のない子育て支援策の充実 など

ひとが集うまちの魅力を「みがく」

- 本市の個性豊かな資源の磨き上げ
- ひとが集うまちなか環境の充実 など

ひと・まちを多彩に「つなぐ」

- 市民等とともに築く共創のまちづくりの推進
- 都市間の多彩な交流の推進 など

皆様のご意見をお寄せください!

パブリックコメントや地域別意見交換会等を通じて、幅広く市民の皆様のご意見をお聞きしながら総合計画の策定を進めていきます。

地域の皆さんとの意見交換【地域別意見交換会】

市内14地域・地区において、意見交換会を開催します。

新型コロナウイルス感染症対策として、事前申し込み制としますので、6月11日(金)までに、政策企画課へお申し込みください。

B	時間	場所	対象地域·地区
6月19日(土)	10:00~11:30	鴨池公民館	鴨池地区
	10:00~11:30	よかセンター	中央地区
	14:00~15:30	吉野公民館	吉野地域
	14:00~15:30	松元支所	松元地域
	19:00~20:30	県民交流センター	上町地区
	19:00~20:30	谷山北公民館	谷山北部地区
	19:00~20:30	吉田公民館	吉田地域

	時間	場所	対象地域·地区
6月20日(日)	10:00~11:30	桜島公民館	桜島地域
	10:00~11:30	郡山公民館	郡山地域
	10:00~11:30	喜入公民館	喜入地域
	14:00~15:30	かごしま環境未来館	城西地区
	14:00~15:30	伊敷公民館	伊敷地域
	14:00~15:30	谷山市民会館	谷山地区
6月21日(月)	19:00~20:30	武·田上公民館	武・田上地区

書面やメールなどで意見を提出【パブリックコメント】

基本構想(案)・前期基本計画(素案)に対するご意見は、住所、氏名、 年代、電話番号をご記入のうえ、郵便、FAX、電子申請、Eメールで提出を お願いします。 パブリックコメントの

詳細(電子申請URLな 【提出期限】6月25日(金)(消印有効) ど)はこちら↓

基本構想(案)等の内容は、本庁、各支所、地域公民 館などのほか、市ホームページでもご覧いただけます。 ※ご希望の方には資料を送付します。詳しくはお問い 合わせください。



お問い合わせ 申込・意見の送付はこちら

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所 企画財政局 企画部 政策企画課

099-216-1106 FAX 099-216-1108 TEL

Eメール seisaku-k@city.kagoshima.lg.jp

ホームページ http://www.city.kagoshima.lg.jp

第六次鹿児島市総合計画の 策定情報はこちらからも

第六次鹿児島市総合計画



